

お知らせ

令和2年4月20日

集合健診での
受診予定の事業所様へ

(公社)宮城労働基準協会大河原支部

新型コロナウイルス感染拡大防止についての協力要請について

現在、新型コロナウイルスによる感染拡大が懸念され、行政当局から外出等の自粛要請がでているところです。

当支部では、集合健診を実施するにあたり感染拡大防止のため、下記の内容にて実施いたしますので受診者の皆様には感染（うつさない・かからない）防止にご理解をいただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 受診者の方は、マスク着用で会場へお越し下さい。
2. 咳をする時は、マスク、ティッシュ、ハンカチ、袖などを使って口元を覆って下さい。
3. 健診会場での待ち合い人数を制限いたします。
4. 待ち合いには順次ご案内いたしますので、番号札を受け取り後、車の中で待機し係員の指示・誘導に従って下さい。
5. 従来の健診時間より長くなりますので、あらかじめご了承下さい。
6. 健診会場へ入室の際は、手洗い・アルコール消毒にご協力下さい。
7. 風邪症状の方は、受診を控えて下さい。

以上、よろしく申し上げます。

また、健診会場は公共施設を利用しており、今後の感染状況等によっては、当初計画が急遽中止・延期・会場変更になる場合があります。

健康診断は労働安全衛生法において定められた期間内に定期的の実施しなければならないものであることから、当支部としては、実施にあたって、ほかの施設も含め現行の実施要領の見直しを図り、感染症予防に最大限の注意を払いながらできる限り実施に向け努力をしております。

ご理解いただきますようお願いいたします。